

2025年11月2日 説教「神の前に富む」

ルカの福音書12章13~21節

前回は1~12節において、雀一匹をも覚えてくださる主、聖霊をけがうこと、聖霊が弁明すべきことを教えてくださることについて学びましたが、今朝はそこに続きます。

1. 遺産分割の相談への主の対応 (13~15節)

①ある人の相談 (13) 「群衆の中のひとりが、『先生。私と遺産を分けるように私の兄弟に話してください。』と言った。』

イエス・キリストに群衆の中の一人が、相談ともつかぬお願いをしました。彼には兄弟がいたようで、親の遺産のことで難題をかかえていたようです。親の財産の分割のことで、話しが進まないでいると思われます。兄弟の方が遺産を独り占めしていた可能性もあります。彼はイエスに、その間に入っていたみたいということなのです。

②イエスは調停者か (14) 「すると彼に言われた。『いったいだれが、わたしをあなたがたの裁判官や調停者に任命したのですか。』

人の悩みに、親身になってくださるイエスですから、相談者も期待したのであります。ところが、イエスはその相談と依頼に直接にはお応えしようとはなさいません。むしろ言われました。「いったいだれが、わたしをあなたがたの裁判官、調停者に立てたのですか」。少しつれない答えです。「それは私のなす事ではありません」と言われるのです。

③貪欲に注意せよ (15) 「そして人々に言われた。『どんな貪欲にも注意して、よく警戒しなさい。なぜなら、いくら豊かな人でも、その人のいのちは財産にあるのではないからです。』

そして、相談者の人生観、価値観の問題点をご指摘なさいます。もっといえば、相談者の内に潜む罪を示されます。「どんな貪欲にも注意をし、警戒しなさい。」と、相談者の肺腑をえぐられます。その理由は、「どんなに経済的に豊かな人であっても、その人のいのちは財産にはないからだ」と言われるのです。相談者は遺産についての心配で落ち着かなかったのでしょうか、イエスは、もっと大切なことに目をむけるように促しています。

2. ある金持ちのたとえ話 (16~18節)

①たとえ話 (16) 「それから人々にたとえ話をされた。『ある金持ちの畑が豊作であった。』

群衆中の一人からの相続に関する相談を受けて、貪欲に気をつけよと言われたイエスは、たとえ話を始められます。イエスがたとえを用いられるのは、わかりやすさということもありますが、たとえでこそ真理を明かにされるからでした。たとえ話は「金持ちの畑が豊作であった」と始まります。

②作物を蓄える場所がない (17) 「『そこで彼は、心の中でこう言いながら考えた。《どうしよう。作物をたくわえておく場所がない。》』

豊作はありがたいのですが、たとえの中のその男は考えあぐねたのです。というのも、作物を貯蔵しておく場所がないのです。せっかくたくさん収穫し

たのに、このままでは無駄が出来てしまう。今まで豊作はあったでしょうが、それまではなんと貯蔵ができたようです。ころが、その年の豊作は相当に多かったのです。

③もっと大きい倉を建てよう (18) 「『そして言った。《こうしよう。あの倉を取りこわして、もっと大きいのを建て、穀物や財産はみなそこにしまっておこう》』」

そこでその金持ちが発想したのは倉を大きくすることでした。まずは古い倉はこわし、大きい倉を建てて、そこに穀物や財産をしまっておこうとしたのです。財産には金、銀などがありました。そこにしまっておけば、無駄にならず、盗難防止にもなるとも思ったことでしょう。ともかく、しまいこむことで安心を持とうとしたのです。

3. 何のためにためるのか (19~21 節)

①食べ、飲み、楽しめ (19) 「『そして、自分のたましいにこう言おう、《たましいよ。これから先何年もいっぱい物がためられた。さあ、安心して、食べて、飲んで、楽しめ。》』」

豊作の対策ができ、彼は満足でした。そして、自分のたましいに向かってこう言ったのです。ここで「たましい」(プシュケー・「肉体の生命」と言う意味)というのは、ここでは生まれながらの存在に宿るたましい、というほどの意味であります。そのたましいに向かって、彼は言いました。これからしばらくは、この貯めこんだものでやっていける、何の心配もない。安心しろ。食べたいだけ食べよ。飲みたいだけ飲め。楽しみたいだけ楽しめ。金の心配はない、身体の欲するままにせよというところです。

②今夜にも取られる命 (20) 「『しかし神は彼に言われた。《愚か者。おまえのたましいは、今夜おまえから取り去られる。そうしたら、おまえが用意した物はいっただれのものになるのか。》』」

安心しきっている人に対して、神は言われるというのです。愚か者、お前の肉に頼って生きる存在は、今夜にも取り去られるかもしれないのだ。それほどに脆弱な存在なのだ。もし、そのようになったとしたら、おまえが貯めこんだ物は、いったいどうなるのだ。それを死んだ後にまで、持っていくことはできないのだ。残った物は、あなたの思いとは、反するところへ行ってしまうかもしれないのだ。

③自分の為に蓄えても (21) 「自分のためにたくわえても神の前に富まない者はこの通りです。」

自分のことばかり考え、自分の財をためこんで悦に入っていたとしても、神のことを忘れ、神の前に富むことを忘れてしまった者の行末は、このたとえ話にある男のように、自分のことは自分でもわからないのだ、とイエスは教えられるのです。

元々一人の相談者のお願いに始まったイエスの教えは、たとえを通して、人間存在の土台についてまで及んだのです。

《展開と結論》

今朝の聖書箇所をもう少し深めて考えていきましょう。

第一にこの聖書箇所でイエスが意図されていない事について考えましょう。その一つは、イエスが相談に来た人の質問に対するお答えから、遺産を受けることや分割することを否定しておられるのかというとそうではないということです。創世記のヤコブとウは長子の権利をめぐって衝突しますが、それが大切な神からの権利であり、受け継ぐ遺産を伴うものだったからです。それはアブラハムに与えられたご命令と約束に基づくもので、彼らの父イサクも父なる神から受け継いだものです。遺産を受け継ぐこと自体が問題ではないのです。その二つ目は、たとえ話の中において、豊作だったので倉を建てて、そこに収穫物を入れておこうとしたことが否定されているのではないかということです。かつてあのヨセフもエジプトの総理大臣として、豊作の時代に、たくさんの倉を設けて、そこに収穫物を納めて飢饉の時代に備えました。そのようにすることは、神ご自身の導きであり備えでもありました。

第二に、それではここで、主イエスは何を問題にされているのでしょうか。それは貪欲です。この相談者のうちにある貪欲な心です。遺産をとって、欲を満たそうとする心です。たとえ話において、金持ちは豊作であったので、倉を建て直そうとしたときの、彼は財を増やすことに目がくらんでいます。そこには貪欲が渦巻いていました。彼は収穫物を納めた時に、安心して、食べよう、飲もう、楽しもうと満悦しました。彼のうちにあったのは、神を神とせずに、人間の力を誇り、いのちは財産にあるとする心、財を死後にまで持っていくと勘違いする心が支配していました。そんな貪欲を、イエスは否定しているのです。イエスは「空の鳥を見なさい。種蒔きもせず、刈り入れもせず、倉に納めるころもしません。」と教えられましたが、愛している者達を養ってくださる主を信じる信仰を教えられているのです。そもそも、私達のいのちは、明日取られるかもしれないのです。あのヨブが家族も財も失った時に、「主は与え、主は取られる。主の御名はほむべきかな」(ヨブ記 1:21)と告白しましたが、こうしたいのちの理解と信仰が教えられているのです。

第三に神の前に富むことについてです。イエスは「自分のためにたくわえても、神の前に富まないものはこの通りです」(21 節)と言われました。神の前に富むとはどういうことでしょう。「富む」というと、すぐに経済的な富のことを浮かべます。しかし、神の前に富むというのは、靈的なことです。靈的な富を持つとはどういうことです。天に財を積むことです。地上のことになるとわざず、御靈によって歩むことです。その時に与えられる御靈の実は、まさに靈的な富であり靈的財産です。愛や喜びや平安を与えられた者は、世の富では得られないものを得ているのです。寛容や親切や善意や誠実を与えられた者は人間社会においても、麗しい成果を得られるのです。柔軟や自制を与えられた者は、その生活に良きバランスを備えられるのです。

今、私達は神の前に富むことを求めたいのです。聖靈のお取り扱いに委ねましょう。そこにこそ、外側の必要もすべて満たされていくのです。